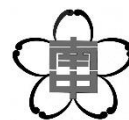


なんぶの里

南部中学校だより
令和7年5月1日発行

【学校教育目標】

夢・希望を抱き、未来を逞しく生き抜く生徒の育成
～ 情熱とチームワーク ～



行事を通して、成長の日々を期待します!!

校長

陽光が輝きを増し、爽やかな風が新緑の香りを運ぶ季節がやってきました。新年度がスタートし1ヶ月が過ぎようとしています。年度当初の慌ただしさが一段落し、校内を歩いていると、集中して授業に取り組んでいる生徒たちの姿が目に入ります。新年度の生活も軌道に乗ってきたと感じています。

さて、5月はたくさんの行事が計画されており、8日のスポーツ大会に向け『飛翔 ～魅せろ 南部魂～』のスローガンのもと取り組みが始まりました。大会の成功に向け、各クラスが『団結力』と『チャレンジ精神』を大いに発揮して欲しいと思います。

また、行事を通して仲間と協力して一つのことを成し遂げることの楽しさを感じられる機会となることを期待します。その他に生徒総会、教育相談、3年生は修学旅行と大きな行事を通して、南部中の生徒が成長していく事を楽しみにしています。

これから大型連休を迎えます。ほっと一息できるとともに、心身ともに疲れが出る時期でもありますので、お子様の様子をよく見ていただけると幸いです。

保護者の皆様、地域の皆様におかれましても、今後とも本校の教育活動へのご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【5、6月の主な予定】 最終下校16:30

【5月】

- 1日 尿検査1次予備日
- 2日 スポーツ大会予行
- 3日 憲法記念日
- 4日 みどりの日 
- 5日 こどもの日
- 6日 振替休日 
- 7日 スポーツ大会準備
- 8日 スポーツ大会
- 9日 スポーツ大会予備日
- 14日 3年生修学旅行(～16日)
一斉下校14:30
- 16日 2年生常磐植物化学研究所見学
- 19日 一斉下校15:10
- 20日 放課後学習会開始
- 21日 一斉下校14:30

- 22日 尿検査2次
- 23日 生徒総会リハーサル
- 26日 教育相談(～6月3日)
- 27日 生徒総会
- 28日 一斉下校14:30
- 29日 眼科検診



【6月】

- 2日 学級委員会
- 3日 全校委員会
- 5日 全校評議会
- 10日 耳鼻科検診
- 15日 試験前諸活動停止(～20日)
- 19日 定期試験Ⅰ 一斉下校
- 20日 定期試験Ⅰ 一斉下校



【 ようこそ!南部中学校へ ～対面式～ 】

4月10日(木)に生徒会主催の「対面式」が行われました。この対面式では、新入生に早く南部中学校の生活を覚えてもらい、生徒1人ひとりが主体となって学校生活を送れるように企画したものです。南部中学校では「明るい挨拶、大きな返事、活かそう時間、さわやかな歌声、心で清掃」の5本柱を意識した生活を送っています。これらを踏まえ、2、3年生からは、生徒会活動、委員会活動、部活動等の紹介が行われ、ユーモアを交えながらわかりやすく一生懸命に発表を行っていました。新年度がスタートして1ヵ月が過ぎ、1年生も少しずつ南部中学校の生活に慣れてきました。南部中生として、5本柱を基に自分でよく考えて正しい行動をし、多くの場面で活躍する姿が見られることを期待しています。



【 1年生交通安全教室を開催しました 】

4月10日(木)に1年生を対象とした交通安全教室を開催しました。当日は、佐倉警察署交通課と佐倉市教育委員会の先生方から、交通ルールや自転車点検の仕方などについてお話をいただき、毎日の登下校の安全について自ら考える機会として、真剣に話を聞く姿が見られました。佐倉警察署の方からは「南部中学校の生徒は自転車の乗車マナーが良い」と大変嬉しいお言葉がありました。これからも、南部中の生徒として、また、地域の一員としての自覚を持ち「自分の身は自分で守る」ことができるよう交通安全に努めてほしいものです。

2、3年生についても、新年度のスタートに合わせて、各学級で交通安全の確認を行いました。登下校のみならず、日常生活でも自転車に乗る機会は多いと思います。5月に入り、登下校についても慣れが出てくるこの時期はより注意が必要です。交通安全について、以下の「ちばサイクルール」を参考に、ご家庭でも話題にしていいただければ幸いです。



『あなたとみんなの命を守る「ちばサイクルール」』

<自転車に乗る前のルール>

- 1 自転車保険に入ろう
- 2 点検整備をしよう
- 3 反射器材を付けよう
- 4 ヘルメットをかぶろう
- 5 飲酒運転はやめよう

<自転車に乗るときのルール>

- 1 車道の左側を走ろう
- 2 歩いている人を優先しよう
- 3 ながら運転はやめよう
- 4 交差点では安全確認しよう
- 5 夕方からライトをつけよう



【第3子以降学校給食費補助金】のご案内】

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、毎年、申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。申請書等は6月以降に配布予定です。

【問】佐倉市教育委員会指導課 電話 484-6193